

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	交通政策課	整理番号	2-5-1
許認可等の種類	自家用有償旅客運送の登録等			
根拠法令条例等・条項	道路運送法第78条第2号			
許認可等の概要	自家用有償旅客運送の登録等			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	<p>道路運送法第78条第2号に基づく自家用有償旅客運送の登録等の審査基準については、以下のとおり定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村運営有償運送について 別添「市町村運営有償運送の申請に対する処理方針」のとおり 2 公共交通空白地有償運送について 別添「公共交通空白地有償運送の申請に対する処理方針」のとおり 3 福祉有償運送について 別添「福祉有償運送の申請に対する処理方針」のとおり 			
基準の制定根拠	国土交通省「自家用有償旅客運送に係る運用上の留意事項等について(技術的助言)」(平成27年4月1日国自旅第375号)に準拠			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	1ヶ月			
期間の制定根拠	国土交通省「自家用有償旅客運送に係る運用上の留意事項等について(技術的助言)」(平成27年4月1日国自旅第375号)に準拠			